

い か ご I K A G O 通信

滋賀県湖北地域振興局木之本建設管理部
〒529-0426 滋賀県伊香郡木之本町黒田1234
TEL 0749-82-3434 FAX 0749-82-2654
E-mail ha3602@pref.shiga.jp
URL <http://www.pref.shiga.jp/h/ki-dcboku/>

「みんなで作る 奥琵琶の未来へつなげる道と川」

く降雪量も平年並みまたは少ない暖冬とのことですが、木之本建設管理部では地域住民の生活を支える道路の除雪など万全の雪寒体制で臨みますのでみなさまのご協力をおねがいします。

みなさんあけましておめでとうございます。
湖北地方も本格的な冬となりましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。気象庁発表の長期予報によると、この冬は気温は平年並みまたは高

あんしん あんぜん 「雪にそなえます」



木之本建設管理部では、「地域の皆さまの交通の確保」を最優先に、毎年12月1日から3月20日までの間を「**雪寒期間**」として、積雪・降雪時には(昼夜を問わず)道路の除雪、凍結防止剤の散布、消雪・融雪装置の運転や道路パトロールなどを24時間体制で行い、皆さまが安心して通行していただけるように道路交通の確保に努めています。

除雪は、降雪に関する注意報や警報が発令された場合に作業準備入り、積雪がおおむね10cmを超え、さらに積雪が予想される場合に優先度の高い道路から順次作業を開始します。歩道については、各町の協力を得て、主な歩道の

除雪を行っています。

凍結防止剤は、路面凍結やその恐れがあるときに、急坂やカーブ中などの危険箇所に散布します。

しかし、除雪などの作業を円滑に行うためには、みなさまの理解や協力が必要でございますのでよろしくお願いいたします。

「除雪について4つのお願い」

1. 道路上に雪を出さないで!

交通の円滑化を図るために、道路上には排雪しないでください。

また、消雪は持ち運んだ雪までは溶かすことができませんので、道路に雪を出さないでください。

2. 道路上に車を駐車しないで!

除雪作業ができません。道路上の駐車はご遠慮下さい。

3. 道路にはみ出る木や竹は、早めに伐採を!

降雪により道路へはみ出すことが予想される木竹等は、事前に所有者で伐採して下さい。

4. 歩道の除雪は地元の皆様で!

去る11月25日に除雪出動式を行いました



土砂災害に備えましょう

平成16年は、梅雨前線や10個もの台風上陸による集中豪雨、さらに新潟の中越地震などにより、多数の水害や土砂災害が発生し、これらの災害により多くの方が被災されました。幸いにも、滋賀県では大きな災害はありませんでしたが、福井の集中豪雨の時には、木之本町杉野地先でも連続で120mmを超える大雨を観測し、豪雨の中心が少しずつずれていけば、こ

の湖北地域でも大きな被害が生じていたかもしれませんが、他の府県で被災された地域の方からは「今まで、大きな災害はなかったから、自分の住んでいるところは大丈夫と思っていた。」といった声も多数聞かれます。最近では局地的な豪雨が多数発生しており、日頃から避難場所を確認しておき、気象庁の土砂災害に関する情報などを基に、早めの避難を心がけて下さい。



土石流による災害（福井豪雨）



がけ崩れによる災害（台風22号）

ご存じですか？ 「避難勧告」 「避難指示」

災害がおこりそうな時やおこった時などに、新聞やテレビなどで皆さんもよく耳にされたと思いますが、「避難勧告」や「避難指示」は、次のような場合に出されます。

「避難勧告」 災害の発生するおそれがあり、自発的に避難を促すとき

「避難指示」 上記（避難勧告発令時）より状況がさらに悪化し、避難すべき時期が切迫したとき又は災害が発生し、災害現場に残っている人があるとき

各町長（消防署長を含む）は、災害対策基本法に基づき、必要と認める地域の居住者、滞在者その他の者に対し、避難のため立退きを勧告し、及び急を要すると認めるときは、これらの者に対し避難のための立退きを指示します。よって、「指示」のほうが「勧告」の場合よりもより危険度が高い場合に出されるものです。

「土砂災害に備えます（砂防指定地見張員）」



滋賀県では、滋賀県砂防法施行条例に基づき「滋賀県砂防指定地見張員設置要領」を定め、地域にお住まいの方に「砂防指定地見張員」としてご協力をいただき、砂防指定地の適正な管理に努めています。

木之本建設管理部管内では、現在3名の方に砂防指定地見張員をお願いしています。

主な仕事の内容は、砂防指定地内の巡視、砂防指定地内での土砂採取・開発行為等の禁止行為の監視、異常箇所等の報告などを行っていただいております、たいへん心強くおもっております。

見張員のみなさん、今後ともよろしくお願ひします。

「土砂災害危険区域を明らかにします」

現在、木之本建設管理部では土砂災害が生じる恐れのある区域の調査を順次進めています。これは、平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」に基づくもので、がけ崩れや土石流などの土砂災害から住民の生命を守るために、危険区域を明確にし、警戒避難体制の整備や、特に危険な区域について一定の行為の制限を行うなどのソフト対策を進めようとするものです。

木之本建設管理部管内には約580箇所の土砂災害危険箇所があります。これらの箇所を順次調査していきますので、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。



<調査結果の説明会開催状況>

開通情報 「県道 中河内木之本線（野神橋）」

去る9月26日に、県道中河内木之本線の野神橋のがみばし
よごちょうがみにう
(余呉町上丹生地先)が完成し開通式が行われました。

野神橋は、長さ91.8m、幅11.25mの橋です。新しい橋は、今までの橋より幅も広くなり、自動車のすれ違いや冬期の除雪作業も容易になり、みなさまに安

全に通行して頂けるようになりました。

また、自転車歩行者道も分離されているため、自転車や歩行者の方も安心して通っていただくことが出来るようになりました。



こんなことやっています 「県庁改革実践運動」

平成16年度に木之本建設管理部の職員が取り組んでおります、県庁改革実践運動『住民対応は、「さわやかに、公正公平に」をモットーとする。』の一環として、去る11月15日から26日までの2週間にわたり、木之本建設管理部に来庁された皆さまに、職員の対応や建設管理部の雰囲気などについてアンケート調査を実施しました。

その結果、大部分の方に「職員の対応はさわやかであった」「建設管理部の雰囲気は良かった」といった回

答をいただきました。

その他に、「このようなアンケートは継続されることを望みます」といったご意見もいただきました。

アンケートにご協力頂きました皆さまどうも有り難うございました。

今後とも、皆さまにさわやかさを感じて頂ける木之本建設管理部を目指して、職員一同努力して参りますので、ご意見、ご質問などがありましたら、どしどしお寄せ下さい。

琵琶湖環状線について 「湖北サイクルロード」



現在、琵琶湖環状線は平成18年秋の開通を目指して整備が進められています。

木之本建設管理部管内でも、高月町が高月駅の改築と駅周辺整備を進められており、木之本町も木ノ本駅の整備計画を策定中です。

滋賀県湖北地域振興局におきましても、琵琶湖環状線を生かしたまちづくりを支援するために、環境に優しい観光手段として、鉄道駅を起終点として14のサイクリングコース(うち木之本建設管理部内には6コース)を設定しており、平成15年に愛称を公募し「湖北サイクルロード」と名付けました。

現在このサイクルロードの案内標識(写真左)を県と管内市町で協力して設置しており、3月中には完了する予定です。

みなさんも、ぜひ一度このコースをサイクリングしてみてください。新しい発見があるかもしれませんよ。

各駅などからレンタサイクルを利用することもできます。

詳しくは、各市町の観光担当課までお問い合わせ下さい。

「琵琶湖環状線」に関する情報は滋賀県交通政策課のホームページ

<http://www.pref.shiga.jp/c/kotsu-s/> でご覧いただくことができます。

お知らせ



「建物を建てる時は、建築確認申請が必要です」

建築基準法により、建物を建てる時は事前に建築確認申請が必要です。ただし、新築・増改築などの工事種別、木造・鉄骨などの構造種別、都市計画区域等によっては確認申請が不要な場合がありますので、木之本建設管理部管理建築課または各町役場にお問い合わせください。

また建築確認申請は、指定された民間確認機関等でも申請できます。

編集後記

昨秋は、滋賀県内でも熊出没のニュースが非常に多かったですが、同様に猪の出没も多かったようで、県が管理する道路上で車に轢かれた猪が何頭もいました。皆さんが安心・安全に道路を通行していただけるように、猪などの動物死骸撤去についても、木之本建設管理部で行っています。

今号では、新潟中越地震、台風などによる災害について掲載していますが、昨年は何かと暗いニュースの多い一年でした。そんな中でも紀宮様御婚約という明るいニュースがありました。前の酉年(1993年)には皇太子殿下が雅子様と結婚され、慶事に日本中が沸いた年でした。

2005年の酉年は明るい話題、ニュースの多い年になるといいですね。今年も「IKAGO通信」をよろしくお願いします。
木之本建設管理部パブリシティ委員会一同

【ご意見・お問い合わせ先】 木之本建設管理部 計画調整課

電話 TEL : 0749-82-3881

電子メール E-mail : ha3602@pref.shiga.jp

ファックス FAX : 0749-82-2654

〒529-0426 滋賀県伊香郡木之本町黒田1234